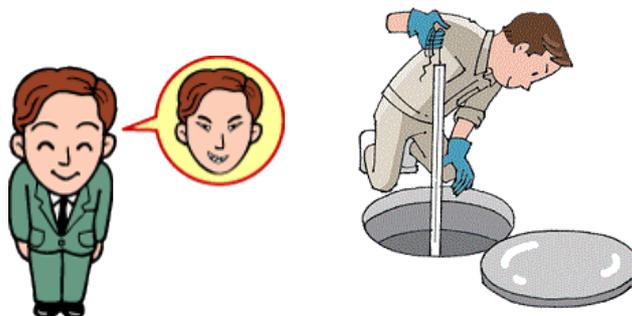


市役所をかたり「下水道の点検に来ました」と 言う業者に注意!

事例

高齢の母が下水道の勧誘をうけた。「下水道の清掃に来ている、点検をしませんか」と下水管を確認し、代金を聞くと**15,000円**と言われた。この時は、「娘に聞かないか」と言っていて私が行ったところ、業者は逃げるように去ってしまっていた。不審な業者だったので情報提供する。



消費者へのアドバイス

- ◆名寄市では下水の点検依頼はしていません、地元の市上下水道室に事実の確認をしましょう。
- ◆不安をあおったり、急がせて契約させる悪質な事業者もいますので、すぐに契約せずに信頼できる人や家族に相談してから慎重に契約をしましょう。
- ◆契約する場合は必ず契約書を受取り、契約内容を確認しましょう。
- ◆契約後であっても、契約書を受取ってから8日間以内であればクーリング・オフ(契約解除)ができます。
- ◆クーリング・オフの書き方が分からない方は、消費生活センターにお問い合わせ下さい。

●問い合わせ先

名寄市消費生活センター TEL・FAX/ 01654-2-3575

◆相談時間 9:15~16:00 ◆休日/土・日・祝日